令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	子供	対象学年・取り扱った教科等	３年・総合的な学習の時間	時数等	３時間

目標・人権教育のねらい	・いじめの構造を理解し、いじめに無関係な人はいないことに気づくことができる。 ・仲間がいじめを受けている場面に遭遇したとき、その問題を解決するために自分ができることについて考えることができる。
実施した内容	・１つの事例をもとにして、登場人物のうちいじめに関係があると思う人について考え、学級で話し合う。 ・いじめに係る今までの体験を振り返り、登場人物の中で自分がどの立場になるかを考える。 ・いじめを見た時に、自分ができる行動について考え、学級で共有する。
工夫した点	・いじめに関わる人物について、図を用いて整理することで、いじめの構造を理解しやすくした。 ・学級内で、いじめに対して「加担する側」「黙って見ている側」「いじめを止めるために行動を起こす側」など自分が普段どの立場にいるかを視覚化して考えさせた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	－

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・いじめの構造について理解し、いじめに無関係な人がいないことに気づくことができた。 ・いじめをなくすために自分ができる行動について考え、学級で共有することで、いじめが起きた時に行動を起こしてくれる仲間が多くいるという安心感といじめは自分たちの手で止めなければいけないという強い気持ちをもつことができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	女性	対象学年・取り扱った教科等	１年・生活科	時数等	６時間

目標・人権教育のねらい	・家事に関わる性別役割分担を見つめなおし、性別にとらわれる必要はないことに気づく。 ・家族が自分たちのためにいろいろなことをして支えてくれていることに気づく。 ・家族の一員として自分にできることを考え、その仕事に取り組むことができる。
実施した内容	・「家族の仕事調べ」を行い、誰がどんな役割をしているのかを知る。 ・「家族の仕事調べ」を交流し、気づいたことを発表する。 ・家族の仕事やいろいろな仕事が性別によって偏りがないかについて考える。 ・家族の一員として自分にできることを考え実行する。
工夫した点	・家族の仕事としては、外での仕事だけでなく様々な家事労働にも着目させた。 ・家庭によって状況がちがうので、個人情報の取り扱いには注意し、保護者にも確認のうえで話せる内容に絞って交流した。 ・外国につながりのある児童など、児童だけで取り組むことが難しい場合は家庭訪問をして一緒に話をした。 ・児童が取り組んだ内容に関して、保護者にも伝え、声をかけてもらうようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・道徳「おふろばそうじ」

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・多くの家庭で男女による固定化された役割分担がなく、それぞれの家庭で、家庭の事情に合った役割分担がなされていることに気づけた。 ・外国につながりのある児童に関しては、宗教上の理由などにより、日本の家庭よりも明確に男女の役割分担がされていることに気づき、疑問を持った。 ・家族の一員として自分にできることを考え、労働意欲が高まった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	高齢者	対象学年・取り扱った教科等	１年・生活科	時数等	６時間

目標・人権教育のねらい	・昔遊びをとおして、地域の方との交流を深める。 ・登下校の見守りや地域活動でお世話になっていることを再認識するとともに、高齢者が社会や家族を支えてきたことに気づき、感謝の念をもつ。
実施した内容	・高齢者の人にお世話になったことや、祖父母のことについて話し合う。 ・昔遊びの招待状を作成して、学校に来てもらい昔遊びを教えてもらう。 ・感謝の気持ちを伝える方法を話し合い、お礼の気持ちを伝える。
工夫した点	・できるだけ交流する時間を多く取れるように少人数で時間を区切って回るようにし、来てくれた人全員と交流できるようにした。 ・どうすれば感謝の気持ちを伝えることができるか自分たちで考えることにより、自主的に活動し、協力してプレゼントを製作できるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	－

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・祖父母のことが大好きな児童が多く、高齢者と交流することがうれしいという雰囲気の中で交流することができた。 ・自分たちで感謝の気持ちを伝える方法を考えて実行することで、やらされるのではなく自らやるという気持ちをもってプレゼントを製作することができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	障害者	対象学年・取り扱った教科等	４年・総合的な学習の時間	時数等	20時間

目標・人権教育のねらい	・障がいのある人の社会参加を保障するための工夫と関わり方を知り、これからの支援に必要な姿勢やコミュニケーション力を身につける。
実施した内容	・車イス体験、点字教室、聴覚障がいの方の講話を社会福祉協議会と連携して行う。 ・みんなが暮らしやすい社会、町にするためには、どうしていけばよいのかについて考え、役場見学に行く。 ・出会い学習や体験をとおして考えたこと、自分たちがどう行動していくのかを考え、新聞にまとめ、発表する。
工夫した点	・車イス体験やアイマスク体験では、車イスに乗ったりアイマスクをつけたりする側と補助する側の体験をさせ、それぞれの立場に立ち、理解を深められるようにした。 ・役場見学の際、グループごとにユニバーサルデザインを見つけ、写真に撮り、共有する時間をもった。 ・自分たちで体験し、感じたことをどのようにまとめるのかをグループごとに決め、新聞を作成し、全員が新聞を発表できるように、ポスターセッション形式で発表を進めた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	－

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・様々な体験学習をとおして、子どもたちが今までの自分の考えをふり返り、少しずつ考えが変化していく姿が見られ、最後にはこれから自分たちにはどのようなことができるかを考えられた。 ・授業のまとめでは、福祉新聞をグループに分かれて作った。 ・発表会では、自分が担当したところ以外も説明できるように発表練習に取り組み、クラス全体で、福祉体験で学んだことの理解を深めた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	同和問題	対象学年・取り扱った教科等	６年・総合的な学習の時間	時数等	10時間

目標・人権教育のねらい	・今なお部落差別があるという事実を知り、おかしいという思いをもつと同時に、おかしいことのはずなのに見て見ぬふりをした経験や、気づかないうちに相手に嫌な思いをさせた経験など、自分の行動に結びつけてふり返ることができる。
実施した内容	・身のまわりにある迷信など根拠がないものについて知ることをとおして、身のまわりの偏見について考える。 ・「全国水平社宣言」などの学習をとおして、差別されてきた人々の気持ちや差別に立ち向かった姿を学ぶ。 ・クラスのことや自分自身のことについてふり返り、差別をなくすためにできることについて考える。
工夫した点	・単元の導入で、身のまわりにある迷信の１つとして六曜を取りあげたことで、自分の身のまわりにも偏見があることに気づけるようにした。 ・社会見学や修学旅行の見学地とも関連づけて学習を進めた。 ・見て見ぬふりをした経験や気づかないうちに相手に嫌な思いをさせた経験など、自分の行動に結びつけてふり返る時間を設定した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	社会科

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・歴史的な出来事を学び、決めつけや偏見から差別が生じていることを学ぶことができた。また、当時の人たちの立場になって気持ちを想像し、見て見ぬふりをした経験や気づかないうちに相手に嫌な思いをさせた経験など自分の差別心について考えることができた。 ・クラスの中や自分自身をふり返る活動を重ねることで、差別をなくすために自分ができることについて考えることができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	アイヌの人々	対象学年・取り扱った教科等	６年・総合的な学習の時間	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・アイヌの人々の文化や歴史について知ることをとおして、アイヌの人々に対する関心を高めるとともに、先住民族の権利についての理解を深める。
実施した内容	・動画を視聴して、アイヌの文化や歴史を知る。 ・アイヌの人々への偏見や差別は現在もあることを知り、差別をなくすためにはどうすればよいか考える。
工夫した点	・国立アイヌ民族博物館のホームページにある動画「アイヌ民族に関する学習指導教材（動画教材／小学校向け）」を活用し、アイヌの人々の伝統的な生活や歴史的な背景を想像しやすいように視覚化を図った。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	社会科

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・アイヌの人々の文化や歴史について知ることができた。 ・先住民族の権利と現在もあるアイヌの人々に対する人権侵害について理解することができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	外国人	対象学年・取り扱った教科等	２年・生活科	時数等	10時間

目標・人権教育のねらい	・遊びやクイズ等をとおして、様々な外国の文化に親しみ、多様な文化に対する肯定的態度を身につける。 ・自分や友だちの生活や生い立ちを知る学習をとおして、生まれ育った国や文化がちがっても、友だちも自分と同じように家族の愛情を受けて成長していることに気づき、自分も友だちも大切な存在であることがわかる。
実施した内容	・インターナショナルデーに向けて、インドネシアをはじめ関心をもった国について、本を使って調べる。 ・生い立ち学習をとおして、外国にルーツのある児童の生活や生い立ちを知り、自分の生活と比べて考え、文化や考え方、生活の状況は様々であるが、誰もが大切な存在であることに気づく。
工夫した点	・外国についての調べ学習では、インドネシアだけでなく自分が関心をもった国について調べることで、自国や友だちに関係する国のことを知る機会をつくった。 ・外国にルーツのあるＡが、外国での生活を自分の言葉で伝えることができるよう、保護者への聞き取りを丁寧に行い、本人とも内容や気づいたことを確認し、発表の準備をした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	図画工作「国旗を作ろう」 音楽「いろいろな国の踊りの音楽」 道徳「くらべてみよう　日本とせかい」
事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・自国や友だちの国について書かれた本を見つけ、文化について気づいたことや気になったことを、まわりの友だちと交流する姿が見られた。 ・生い立ち学習をとおして、自分や友だちについて関心をもち、自分のことや友だちへの思いを伝えることができ、お互いのことを知ったり伝えたりしたいという思いにつながった。日本と外国のちがいはあっても、みんなが大事に育てられてきた大切な存在であることに気づくことができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	HIV感染者等	対象学年・取り扱った教科等	６年・総合的な学習の時間	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・正しい知識をもつことが、感染から自分や他人を守ることにつながること、無知が偏見や差別を生むことに気づく。
実施した内容	・HIVとエイズについて正しく知る。 ・ユニセフの動画を視聴し、HIVやエイズに対する偏見や差別が今なお存在していることと、正しい知識をもつことの大切さについて考える。
工夫した点	・保健体育科で学習したことを取り入れながら、HIVの感染経路など、科学的な認識が伝わるように丁寧に説明した。 ・ユニセフの動画「エイズと共に生きる若者たち」「私たちをハグしてください」を活用し、正しい知識を知ることで、噂に振り回されることなく行動することができるということに気づけるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	保健体育科

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・HIVとエイズについて正しく知ることができた。 ・無知が偏見や差別を生むことに気づくことができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	ハンセン病患者等	対象学年・取り扱った教科等	５年・総合的な学習の時間	時数等	３時間

目標・人権教育のねらい	・ハンセン病の「病気」としての正しい知識を身につけるとともに、現在も残る偏見を解消するために自分ができることを考える。 ・国による隔離政策という過去の事実をとおして、多数派の無関心や社会の空気が人権を侵害する恐ろしさを知る。 ・ハンセン病の問題は、今のいじめや差別問題と同じ構造であることを理解し、差別を許さない勇気をもって行動する力を育てる。
実施した内容	・在宅学習用動画（人権）【①－コロナウイルスに負けない！】を視聴し、病気と差別のつながりについて、考える。 ・ハンセン病の「病気」としての正しい知識を学ばせる。 ・人権啓発動画「～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかった故郷」を用いる。 ・「ハンセン病の歴史」と「コロナ・SNS」に共通することは何か考え、差別をなくすために自分ができることを具体的に考える。
工夫した点	・最初に、新型コロナウイルスの流行という経験から、「病気が怖いから」など、不安や不確かな情報が差別を生む仕組みを理解させたうえで、ハンセン病について学習した。 ・新たな偏見や差別につながらないよう、ハンセン病の「病気」としての正しい知識を学んだうえで、動画を視聴させた。 ・故郷や家族を奪われた人々の深い悲しみと、今も差別が続いていることに加え、ハンセン病問題が長引いたのは「周囲の無関心」が大きな原因であることを理解させた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	特別活動、保健体育科

事業成果

・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等
　70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5）
・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等
　68.3%　→　78.9%　（＋10.6）
・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等
　70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5）

・正しい知識と差別の仕組みを合わせて学習することで、「なぜ差別が起きるのか」を理解することができた。
・動画の視聴などから、差別の厳しさ、不合理さなどを理解し、ハンセン病患者や家族の思いを「自分だったら」というように、自分に引き寄せながら考えることができた。
・学習をとおして、正しく知ることが、今のクラスや社会で自分もまわりも大切にすることにつながると学ぶことができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	３年・総合的な学習の時間	時数等	３時間

目標・人権教育のねらい	・自分と相手で言葉の受け取り方にちがいがあることに気づくことができる。 ・インターネットの向こう側にいる相手の気持ちを考えてコミュニケーションすることの大切さに気づくことができる。
実施した内容	・自分が言われて嫌な気持ちになる言葉について交流し、人によって言葉の受け取り方に「ちがい」があることに気づく。 ・インターネットの特性（匿名でのやり取りができるため、相手の感情に気づきにくい）について知る。 ・インターネットを使用する際に起こる様々な問題について知る。 ・お互いが気持ちよくコミュニケーションをするにはどうすればよいか考える。
工夫した点	・外部講師を招聘し、インターネットの特性やその中で起こる様々なトラブル（ネットいじめ、肖像権の侵害等）について学習した。 ・学級の中で自分が嫌だと感じる言葉について、同じように感じている人がどれくらいいるのかを視覚化した。 ・学校で使用しているタブレットで起こりうるトラブルの事例を１つ取り上げて、学級でトラブルの原因について話し合う場を設けた。その後、これからどのように向き合って使っていくとよいかについても共有した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	－

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・自分が嫌だと感じる言葉について交流する中で、人によって言葉の受け取り方に「ちがい」があることに気づくことができた。 ・相手の気持ちを想像してコミュニケーションをとる大切さに気づき、インターネットの今後の望ましい利用のあり方を考え、学級で共有することができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	北朝鮮当局による拉致問題等	対象学年・取り扱った教科等	５年・総合的な学習の時間	時数等	３時間

目標・人権教育のねらい	・拉致被害者家族の思いを知ったり、拉致は多くの権利を奪うことに気づいたりすることを通して、拉致問題についての関心を高める。
実施した内容	・アニメ『めぐみ』を視聴し、めぐみさんやめぐみさんの両親の気持ちを考える。 ・早紀江さんが書いた文を読み、思いを知る。 ・「早紀江さん・滋さんと元工作員との出会い」の資料から工作員の様子を知り、悪いのは誰かについて考える。 ・私たちのもっている人権について考える。
工夫した点	・拉致によって引き裂かれたわが子を思う両親の気持ちを題材に取り入れ、この問題に対する正しい理解と協力を求めて活動する両親の姿に共感させるとともに、自分も考えるべき問題として関心をもたせるようにした。 ・拉致問題は北朝鮮当局による人権侵害であり、悪いのは拉致を計画・命令した当時の体制であることを確認し、「北朝鮮に住む人」や「日本で暮らす朝鮮半島にルーツをもつ人々」への偏見や差別が起こらないようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	社会科、道徳

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・めぐみさんや両親の状況に自分を重ね合わせ。めぐみさんや両親の気持ちを考えることができた。 ・拉致は多くの権利を侵害することを理解し、拉致問題に対する関心を高めることができた。 ・悪いのは拉致を計画・実行した一部の権力者や体制であり、一般の市民や子どもたちが悪いわけではないことを理解し、「体制」と「人」を分けて考えることができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	性的指向、性自認	対象学年・取り扱った教科等	２年・生活	時数等	３時間

目標・人権教育のねらい	・好きな色や好きなものは人によってちがうこと、それぞれちがってよいことに気づく。 ・「男らしい」「女らしい」と決めつけず、それぞれの思いを受けとめ合うことができる。
実施した内容	・「自分のすきなもの」という絵本を読み、感じたことを話し合う。 ・人権教育推進委員会の委員さんから、絵本「とりかえっこはっぴょうかい」を読んでもらい、好きな色や好きなものは人によってちがうこと、それぞれちがってよいことに気づく。
工夫した点	〔指導上の工夫〕 ・冷やかしの言葉や偏見などがよくないといった指導だけでなく、好きな色や好きなものは人によってちがうこと、それぞれちがってよいことを指導した。 〔地域や関係機関との連携〕 ・人権教育推進委員会の委員さんに来ていただき、好きな色や好きなものについて考える授業を実施した。具体的には、絵本を読んでもらい、「人とちがうことは変なことではない」「まわりに合わせることなく、自分の好きなものを好きになってもよい」などと言ったことを教えていただいた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	－

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・子どもたちが相手の好きなものを尊重する様子が見られた。 ・子どもたちが好きな色を使っている様子が見られる。 ・「男だから」「女だから」というような発言が減少した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	三重県	学校名	木曽岬町立木曽岬小学校

人権課題	その他（災害と人権）	対象学年・取り扱った教科等	４年・総合的な学習の時間	時数等	４時間

目標・人権教育のねらい	・災害の恐ろしさを知り、避難時に自分でできることを考えて行動し、お互いに助け合って命をつないでいく意識を高める。
実施した内容	・自然災害の学習をし、木曽岬町民で、当時実際に伊勢湾台風を経験した方に来ていただき、お話を聞く。 ・起震車体験、防災すごろく、災害時簡易トイレキットの使用などを体験し、防災意識を高める。
工夫した点	・年１回の学年PTA行事の内容を、新たに防災体験学習に位置付け、保護者とともに防災について学ぶことで、防災意識を高めたり、避難場所での生活について考えたりできるようにした。 ・木曽岬町資料『伊勢湾台湾から50年』、副教材『わたしたちの木曽岬町』を使用し、当時被災した人が残した言葉から考えたり、自分達の祖父母が命をつないでくれたおかげで今生きているということを考えたりした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	社会科

事業成果	・知識的側面：「人権問題は自分たちの生活に関係している」等 70.2%　→　77.7%　（＋ 7.5） ・価値的・態度的側面：「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」等 68.3%　→　78.9%　（＋10.6） ・技能的側面：「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」等 70.2%　→　73.7%　（＋ 3.5） ・伊勢湾台風を経験した地域の方のお話を聞いて、「災害時にもあきらめないこと」「必ず水に浮けるようになること」の強いメッセージを受け取り、どんな災害が起きても生き延びようとする意識を高めた。 ・多くの保護者とともに、起震車体験や防災すごろくなどの活動をすることで、防災の意識を高めることができた。地震の恐ろしさや、緊急時の避難の仕方やポイントを、親子で共有するよい機会となった。